

## 子ども・子育て会議 薬丸有希子委員からの 子育て支援に関する要望について

### 1 保育士の待遇について

【要旨】酒田子育て Meeting での意見では、保育士の職務は激務である上に薄給ではないかとの不安の声が大きくあがりました。保育士は子どもの命を預かる専門職であり、その専門性に見合った待遇を受けているのかどうか、給与を主とした待遇について考える資料を提供いただきたい。

については、酒田市内の保育士の年収について、①公立、私立の別、②常勤職員とパートの別、③年齢別、の情報提供を求めます。

【回答】市内私立保育所における保育士年収については、本市で公表できる資料がないため、公私立の別、常勤と非常勤の別などについての情報提供はできかねますので、ご了承願います。参考までに酒田市の保育士の年代別平均収入は下表のとおりです。

●表 1 酒田市の保育士の状況（平成 29 年度）

年代区分	職員数(人)	平均年収(千円)
20代	9	3,171
30代	18	4,234
40代	20	5,056
50代	21	6,533
60代(再任用)	2	2,914
全体	70	4,984

### 2 平成 29 年度 12 月補正予算の具体的使途について

【要旨】12月補正で1億3500万円の予算要求をしたとの情報がありましたが、保育士の処遇改善に充てられたのか、使途について情報提供を求めます。

【回答】市では、私立保育所等に対して施設型給付費等を支出しており、給付率の上昇や、給付費の一部である処遇改善加算に新しい仕組みが創設されたため、平成 29 年度 12 月補正予算において約 1 億 3,500 万円を増額しております。その結果、処遇改善加算の平成 29 年度実績として、約 2 億 1,350 万円を私立保育所等に支出しています。

この加算は、教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、長く働くことができる職場を構築するため、職員の平均経験年数や賃金改善の取組に応じた人件費、及び技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算であります。その使途については、国の通知では「確実に職員の賃金改善に充てるものとする。」と定められ、市や県の事務手続き上、人事管理票や職務証明書等で確認していることから、当該加算については、私立保育所等の人件費に充てられたものと考えています。

3 潜在保育士が働かない理由についての調査結果を教えてください。

【要旨】保育士確保のため、どのような調査をどういった方式で行ったのか、その結果を教えてくださいまた、未実施の場合は実施予定時期及び予定している調査方法を教えてください。

【回答】平成 15 年 11 月の児童福祉法改正により、保育士として働くためには、都道府県知事に対して登録申請手続きを行い、保育士証の交付を受けることになりました。山形県には登録した保育士の情報がありますが、酒田市では保育士資格を有する人数を把握しておりません。

本市では調査は実施しておらず、今後についても実施予定はありませんが、アンケートは有効な手段であると理解しています。

4 保育士の職務内容を改善することが可能か検討ください。

【要旨】保育園では、手書きノートのやりとりや、様々な行事などがありますが、保育士のすべきことを絞ったり、IT 化したりすることで、子育て中でも働きやすい、待遇に見合った職務内容にすることが可能ではないかとの意見がありました。

このような職務内容改善が可能かどうか、公私立の保育園と協議する必要があるか検討してください。

【回答】市立保育園においては、3 歳未満児の保護者に対して、児童の体調、食欲などの生活状況を連絡帳により情報提供しておりますが、ほぼ毎日の業務のため保育士の業務負担になっています。

現在、保育現場における保育日誌の作成や、園児の登校園管理、連絡帳をスマートフォンなどから保護者が確認できるなどといったような ICT システムを導入している事例もあるようです。

保育現場の業務改善の一つとして効果があるかどうか、経費的な側面もふまえて、私立保育園とは協議という形よりも、情報提供又は話題提供のような形がなじむのではないかと考えています。

## 5 病（後）児保育について

### 【要旨】

(1) 共働き世帯にとって子どもの発熱や体調不良は、多忙な労働時間を削り、両親の精神力や睡眠時間を奪取するトラブルです。病（後）児保育はありがたいサービスですが、体調不良で不安な子どもを慣れない環境で保育してもらうことへの抵抗感、病（後）児保育のための荷物まとめの負担が、小児科通院や服薬管理の上でのしかかります。

つきましては、子どもが最も慣れた環境である家庭での看護を行うサービスを求めます。ファミリーサポートセンターが対応する場合もあるとの話もありますが、その選択を持つママはごく少数です。もし、ファミリーサポートセンターでこうしたサービスを提供可能であれば、必要な人に届くような情報提供をお願いします。

(2) 子どもも親も見知った環境である保育園等での病（後）児保育サービスがあれば、安心して保育を依頼することができるので、所属園で病（後）児保育サービスの提供が可能かどうか、検討してください。

【(1)回答】ファミリー・サポート・センターでは、安心して仕事と育児の両立ができるよう、地域の中で「子育ての援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」がそれぞれ会員になり、ネットワークを作って預かりや送迎などの育児支援をしています。

この事業は、有償ですが、ボランティアで育児支援してくれる協力会員とのマッチングであり、基本的に協力会員はベビーシッターや保育士ではなく、一般の方となります。

そのため、行政が提供する病（後）児保育と異なり、一般の方にお子様を預ける上で、お互いが安心してお子様を預けるため、お子様を含めた事前面接を経て、日ごろからの関係性が築かれている場合に、感染の危険性が低ければ預かってもらえるということになります。

なお、預かる場所については、原則的に協力会員の自宅、または児童センターや子育て支援センターなどの地域子育て支援拠点施設となりますので、併せてご理解くださるようお願いいたします。

【(2)回答】病児及び病後児の保育所等でのサービスでは、児童の静養又は隔離の機能を持つ観察室等を有するなどの設備、看護師等の職員配置、協力医療機関との連携、児童の病態変化に的確に対応し、感染防止徹底のために医療面を指導助言する医師の選定などの必要な要件や留意事項があります。

本市の病児・病後児保育事業については、今年度、日本海総合病院のあきほ病児保育所のスペースを拡張し、定員を3名から9名に増員する事業を進めています。

入所している保育所等でのサービスには、全体として相応の費用負担が生じることから、定員拡充したあきほ病児・病後児保育所の状況など、既存サービスの動向や利用者の意見を見極めたうえで、検討したいと考えています。